

草津市教育委員会会議録

令和7年12月定例会

(12月22日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	森登世美
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	駒村晃子

事務局出席者	教育部長	高岡良秀
	教育部理事（スポーツ担当）	奥谷美津子
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	安藤智至
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	西田和弘
	幼児課課長補佐	堀江正幸
	学校政策推進課係長	名田雅信
	草津宿街道交流館長 兼 史跡草津宿本陣館長	岩間一水

令和7年12月草津市教育委員会定例会会議次第

令和7年12月22日 午後2時00分開会
(草津市役所 6階 教育委員会室)

日程第1 会期の決定について

日程第2 11月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項(4件)

議第57号 臨時代理の承認を求めることについて

議第58号 臨時代理の承認を求めることについて

議第59号 草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて

議第60号 草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案

日程第5

報告事項(4件)

(1) 草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の見直しについて

(2) 公立幼稚園型認定こども園における待機児童対策(開所時間の延長等)について

(3) 令和8年度草津市立認定こども園(教育認定)の園児募集結果について

(4) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後2時00分

藤田教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会12月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

藤田教育長 異議がないようですので、12月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長 次に、日程第2、「11月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配布され、確認されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

藤田教育長 異議がないようですので、11月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。
それではまず私の方から諸般の報告をさせていただきます。
11月29日、絶好のラン日和となりました草津川跡地公園「a i 彩広場」に昨年を大幅に超える1,300人ものランナーの参加のもと「第4回くさつランフェスティバル」が開催され、朝一番の種目であります「10kmラン」のスターターを務めさせていただきました。
個人でタイムを競う「10kmラン」、家族で競う「ファミリ

ーラン」、そして職場や友人などのチームで競う2時間と4時間耐久の「リレーマラソン」が行われ、特徴は、多くの種目があり、こどもから高齢者までが参加できること、そしてランを楽しんだ後はグルメで楽しむことができるというものでした。市内の7つの飲食店からの出店と、地元の山田学区まちづくり協議会プロデュースの地元産メロンから作った「凍らせてシャーベット」もあり、ランのあとは絶品グルメを楽しまれている方が多く見受けられました。

次に、老上中学校(辻大吾校長)では、総合的な学習の時間において「ヨシ」をテーマにしたスクールE S Dくさつプロジェクトに取り組んでいます。その取組実践を橋川市長に報告するとともに今後の目指す展開について、12月1日に懇談が行われ、私も出席しました。2年生5名の代表生徒からこれまでの2年間のヨシに関する探究学習、題して「老中生 三方よし 世間よし 琵琶湖よし みんなよし」の発表が行われました。今年1月に西の湖で実際にヨシ刈りを行い、6月には約3,000本のヨシの皮をむき、葦簀を編み、教室の窓に設置されました。最大15度もの気温を下げる効果や、まぶしさの軽減により電子黒板が見やすくなったなどの効果が検証でき、県内で広がれば冷房機器の使用削減等による経済的なメリットも大きくなるとの報告が行われました。そして、「ヨシ」のことを知ってもらうための発信ですが、世界湖沼会議ユースセッションへの動画参加や、近くですと烏丸半島で行われているイナズマロックコンサートでの出展などによって、多くの人にヨシの良さをPRできました。そして集大成を迎える来年、3年生では、「卒業証書をヨシ紙で作製したい」、また「小学生がヨシについて学ぶ『よしのこ』を実施したい」、また「学校給食へのヨシの活用」について提案がありました。提案を聞いた橋川市長はどんな展開が出来るか検討したいと述べられていました。私の方からも、「よしのこ」については、5年生で「うみのこ」に乗船しますので、その事前学習として、出身校である老上小学校と老上西小学校に老上中学生が出前授業するという形も一例ではないかと述べさせていただきました。来年3年目を迎えるということで、まだまだ、深化していくヨシ学習ですが、ヨシのことをもっと知ってもらい地域や環境のための具体的な行動を大いに期待しているところでございます。

次に、草津小学校(中村真理子校長)では、スクールE S Dくさつプロジェクトの1つとして、4年生が校区内にある国史跡「草津宿本陣」に対する地域の誇りや願いを知り、本陣を活かしたまちづくりについて、自分たちに出来ることを考えた結果として、「本陣こどもボランティアガイド」に取り組まれています。3日間にわたって各クラス1時間程度ですが、児童がこどもボランティアガイドとして担当した箇所の本陣の魅力や価値を保護者の方や一般見学者に案内していました。私が訪れた12月4日も、まず玄関にある大名等が宿泊する際に掲げた大きな名札のような板の説明を受け、そのあとクイズによってより詳しくわかりやすい説明を受けました。近頃、この本陣かいわいはマンション建設によって転入者が増えています。地域に誇れるそして価値ある文化財を近隣にお住まいの方にも知っていただき、後世に残していけるよう機運を醸成するとともに、こどもたちをはじめ多くの人々の交流などに本陣を活かしていただき、まちづくりの活性化にもつながるよう、これからも市民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えております。

次に、11月28日から12月19日の会期で開会されました市議会11月定例会についてでございます。一般質問が3日間行われ、10名の議員から質問をいただきましたので内容を紹介させていただきます。佐土原藩主急死事件について、こどもの権利について、健診のあり方について、国スポ・障スポのレガシーについて、草津宿本陣開業30周年記念事業開催等について、通学路等安全対策実施プログラムについて、離婚後共同親権の法制度化に向けた支援体制について、平和教育と戦後80年を迎える取組について、いじめ・不登校問題や性被害について、不登校の児童・生徒への支援について御質問をいただきました。質問内容や趣旨をしっかりと受けとめ、今後の取組につなげてまいりたいと考えています。答弁いたしました内容につきましては、後日市のHPにも掲載されますので、委員の皆様にもぜひ御覧いただければと思います。

最後になりますが、2025年も残すところわずかとなってまいりました。小中学校も明日、終業式を迎えます。毎年この時期には、今年の漢字が示されますが、今年は「熊」という字が選ばれ、全国各地で熊が出没し、人と自然の在り方について考えさせられた一年でした。第2位には「米」、第3位には「高」

と、物価「高」や「高」市総理の就任などがあるかもしれません。社会的な関心を集める言葉が挙がっていました。また、今年開催されました大阪・関西万博に関する漢字で、ミャクミャクの「脈」、万博の「万」や「博」などもランクインされ、その注目度の高さが伺える結果となりました。本市もこの万博のように、未来の可能性を感じられるような取組を教育面でも進めることで、こどもたちをはじめ、市民の皆さんの明るい未来につながるよう、引き続き創意工夫を凝らした教育活動を進めてまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、健康に御留意いただきまして、良い年末年始をお過ごしください。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは引き続き、委員の皆様から教育全般に関する事項で御意見、御感想などをお願いいたします。

森委員

1 2月の活動報告をさせていただきます。

1 2月3日に、草津第二小学校の6年生の総合的な学習の時間で、『「マイ ドリーム」～夢をもつことの大切さ～』の授業を見させていただきました。最高学年である6年生として卒業前に、様々な分野で活躍されている方々の生き方について話を聞き、自分の夢や目標について考える機会とするということで、講師は、現在寝たきりの状態にあっても、社会福祉士として活躍されている畑中信乃さんでした。分身ロボット「Ori Hime」というとても小さいロボットを通じて、自宅のベッドの畑中さんと教室のこどもたちが繋がって、夢をテーマにお話をしました。畑中さんは難病のために2015年から寝たきり生活になられ、日常動作は全て介助が必要で、たくさんの方に支えてもらっているとおっしゃっていました。その後、ファシリテーションの勉強をされ、通信制大学に編入し、2023年に社会福祉士の国家試験に合格され、現在は、難病や進行性の疾患の方々や御家族のサポートをする活動されているそうです。この日、畑中さんは自分のベッドからOri Himeを操作して教室にいるこどもたちの様子を見て、こどもたちに夢はありますかと質問されました。ぼんやりあるけれど迷っているに手を挙げた子が多かったと思います。そして、夢を教えてくださいと質問され、2名の子が手を挙げて、ゲームのデザ

イナー、パン職人と答えていました。次に、夢は必要だと思いますかとの質問に対しては、「必要だと思う」にほとんどの子が手を挙げていました。「なぜ必要だと思われませんか」という質問には、自分が発表したいという感じで、挙手で、何人かの子が代表で発表しましたが、答えとしては、めざすところがあるとやる気が出てくる、つらいことがあっても夢のためなら頑張れる、生きる希望になるとのことで、すごいことを言うなあと思いました。その後、畑中さんは難病のため寝たきりになったときの御自身の思いとか、様々なことを話され、でもどんな状態にあっても自分らしく生きる、そういうサポートがしたいという夢を持って、活動されているということを知りやすく話してくださいました。そして、こどもたちへのメッセージとして夢の種が見つかったら、それに水や栄養を与えて、その夢の種を育てましょう、今夢がない人は夢を探す時間が楽しいのですよ、生きる支えになりますよということ、可能性について自分で限界を決めてしまわないようにしましょうということ、「My Dream」と今回の授業の題にもなっていますが、それはあなただけのものであって誰にも奪えない、誰かと比べない、応援していますからねという声掛けをしてくださいました。授業ではそこまでだったので、こどもたちがその授業をどのように受け止めたかは私にはわからなかったのですが、こどもたちがこれから成長していく中で、様々な出会いや経験を積んで、夢の種が見つかったときに、自分には無理やと簡単に諦めないでほしいなと思います。「夢は近づくと目標になる」という言葉が私は好きですが、夢に向けて粘り強く前向きに動ける力をつけてほしいと思います。そのためには、家庭とも連携しながら、幼児教育、学校教育を通して、今何をしなければいけないかという、自分で自分の行動をコントロールできる力、自己調整する力を育てていく必要があると考えます。

次にこの一ヶ月様々な機会があつて退職された校長先生や別の機会に退職された女性管理職の先生方と話す機会がありました。草津市の教育についても関心を持っておられ、来年度から小学校で午前5時間の授業が始まるということもよく御存知で、教員の働き方改革ということも御存知でした。でも、もっと深いところ、例えば午後からの時間に、学びタイムとか、こどもにとっても魅力的な取組があるのですけれど、そこまで

は御存知なくて、教員の働き方改革なのだと捉えられていたの
で発信は大事だなと思いました。来年4月から始まりますが、
いろいろなことを発信して、こんな結果だけどうしていると
か発信していく必要があるのかなと感じました。私自身も気をつ
けて話していきたいなと思います。

以上です。

小辻委員

昨日ですが、立命館大学のシチズンシップ・スタディーズの
授業の最終報告会の方で草津宿街道交流館のチームの報告を
聞かせていただきました。参加した学生さんたちのチームは街
道交流館や今年から新しく動き出した本陣の魅力発信という
ところで、様々なことを考え、インスタグラムを含めて、活用
されたということをお伺いしました。特に印象に残っているの
は、草津宿を含めた街道沿いのマップを作ったというところ
で、どこのお店がお気に入りですかということで、某パン屋さ
んの名前をここで出しませんけれどもパンがすごく好きでと
いうことも含めて草津に好きな場所が、多分今回の活動を通し
てできたのだろうなど、草津市外から来ている学生さんたち
にとっても、そういう場がたくさんできて非常にありがたいな
と思いました。課題としては、インスタグラム等も含めて学生た
ちが作っても市広報物の関係もありますので、アップには時間
がかかるとか、そういったところは館長含めて御苦労されたと
ころだと思いますが、様々な取組を街道交流館の方でも考えて
いただいて素晴らしいなと思いました。特に、街道交流館で、
ほんじん博士の方も取組を少し見させていただきましたが、小
さな子どもたちが、テレビ番組もありますけれども、草津の歴
史を知ったり、自分の得意なところも含めて語れるような人、
学生だけではなくて小学生も含めて語れるような人がどんど
んできたということはありがたいなと思いましたし、中学生
も、学校が変わるたびに様々な展示をされていて、行くたびに
変わったりするので見るのが面白いな、それぞれの観点が違い
ながらもいいなと思いました。そんな中で草津市の歴史に触れ
ながら、今回も忠臣蔵のミニ展示もされているとは聞きますけ
れども、歴史の中で非常に大きな場所であることは間違いない
のですけれども、そのことが知られてないといえますか、まだ
まだというところも含めて今後教育にどのように入れていく

のか、残していくのかということ非常に考えております。

今年、私が結構感じたこと、考えたことですが、早見和真先生のザ・ロイヤルファミリーという小説がありまして、競馬好きの方とか御存知の方もいると思いますけれども、それがドラマ化されまして、その中で継承することがテーマにあったところなんです。血の継承と思いの継承というところで、血の継承というある意味では重い部分もありますし、特にそれを肯定的に捉える方、自分の誇りに思う方もいれば、引け目であるとかこんな親に生まれて来なければよかったとかヤングケアラー問題も含めてですけれどもいろいろなことを思う子どもたちもいる中で、どんな教育ができるのかということ改めて考える1年であったと思います。文化という意味では思いの継承といえますか、まちが繋がってなくてもそれぞれの思いが繋がっていく、繋げていこうという方々がこの草津そして日本全国にたくさんおられます。様々な祭りも含めて、様々な形で伝えたいなど。そういったところで御尽力されていますが、それ以外にも草津川跡地公園の方でも様々なイベント等が定着してきたり、出てきたり、変わった後で、草津の天井川をどのように残していくのか、伝えていくのかということも含めて頑張っていこうという方々がいることは、今後、管理の方が変わる、構成も変わるというものもありますけれども、どのように継承していくのが非常に大事だなと思います。子どもたちにも、もちろん血の継承は非常に重要な部分があると思うのですが、思いの継承というところに関して、感じながら育てていただきたいなと思いますし、そういった思いを、今度の20歳の集いのときに、お伺いできることを楽しみにしていますということで、報告を終わります。

本年もありがとうございました。

以上です。

我孫子委員

12月は教育委員としての活動ではないのですが、部活動に関わるところの話ができたと思います。陸上競技協会の方で、来年の2月に陸上競技のスタートコーチの講習会を彦根で開催しますが、それに関わってのものです。スタートコーチとは、陸上競技の指導者資格の中で最初に取り、簡単に取れるもので、競技経験がなくても取得ができ、そこからジュ

ニアコーチ、コーチとステップアップしていく日本スポーツ協会の公認資格です。陸上以外にもいろいろな競技でそんな資格があります。内容としては、トレーニングの理論とか教え方もありますが、安全面やハラスメントの防止、コミュニケーションの取り方もあります。例えばクローズドクエスションとオープンクエスションの使い分け、こどもと選手とか、関わり方そのものを学ぶという時間が多く、実際に聞くこともあれば、グループワークをしながら学ぶ授業もあります。それを2月に講習会をするにあたり、日本陸連の方や他県の担当者の方にも進め方など様々な話を聞いたりしていますが、どの県でも共通している課題があって、講習会の中でどれだけ陸上競技以外の部分を伝えられるかということが重要だということでした。事前学習を参加者の方にはお願いし、プレーヤーズセンタードという言葉 키워ドにして、選手やこどもたちを中心に考える指導を学んできてもらうのですが、グループワークの中で例えばコーチが今言っていることを聞けないこどもには多少の暴言はもう致し方ないよねとか、保護者が本当に厳しく指導してくださいと言ってくれているから問題ないのではないかということが、実際にでてくることがあるということです。教育界ではハラスメントは絶対に駄目だということは常識になっていますし、世間の中でも常識になっていると思いがちですが、自分がされてきたとか、それで成功した経験が強く残っている方もまだいらっしやるのだということをちゃんと思っておいた方がいいよねということを、講習会を開く中で感じています。私達ができることとしてはそういうことを言い続ける、考え続けてもらう、考え直してもらうきっかけをどれだけ提供し続けるかということがすごく大事なと他の担当の方々と話したりしています。

国から部活動の地域連携や地域展開に向けた総合的なガイドラインを出されて、滋賀県も草津市もこれから本格的に進めていく段階に入るのかなと思うのですが、そこで課題の一つになるのが指導者の確保かなと思います。まずは指導してもいいよと言ってくださる方を集めること自体も大変なので、関わってもらいやすいようにハードルを下げることが必要なのですが、一方でこどもたちを守るためにも、関わってもらう方を守るためにも、指導者の資質の向上は絶対欠かせないのかなと思

います。この二つをどうやって両立させていくかというところが地域展開の大きいポイントになるのかなと思いますので、そこを考えていきたいし、ぜひ御検討いただけたらと思っています。

以上になります。

駒村委員

12月の活動報告を申し上げます。昨日、矢倉古墳群の一つという狐塚古墳で出土した粘土槨についての説明会に参加いたしました。たまたま職場から非常に近かったのですけれども、そんなところに古墳があると恥ずかしながら全然存じ上げませんでした。それにも驚きましたが、説明会当日、昨日ですが、非常に雨が降っていたのですけれども、私がぼっと見ただけでも150人を超える多くの方が参加されていて、名前を書いていくのですが、そのときに、守山市や大津市という方も多くいらっしやって、そんなに関心が高いといたしますか、貴重な発見だったのだということも、これまた恥ずかしいのですが、そこで行って初めて知りました。私自身は古墳についての知識は教科書で見るレベルだったのですけれども、実際の場所に上がらせていただいて10人中5人ずつぐらいのグループで説明を受けたり、見せていただくことができまして、万博並みに並んだのですが、並んで見せていただくと、実際に目にすることの大事さといいますか、体験の感動を本当に久しぶりに味わわせていただくことができまして、非常に有意義でした。その中で、これはこの後どうなるのですかと質問させていただくと、開発されるので保存されるわけではないと。これに結構ショックを受けました。ニュースでも説明会にたくさんいらっしやったということでしたけれども、もしかしたら御計画あるかもしれないのですが、古墳について、近隣の小・中学生とかそういう子たちに、私のように教科書で聞いたレベルだけでなく実際目にする機会があればいいなと思いました。貴重なものを見せていただきました。

ここからは教育委員としての活動ではないのですが、つい最近、職場が保育園なのですが、以前から生成AIとかICTの使い方は、様々な議論があったり、リテラシーというところではまだまだ浸透しきっていない部分、制度が追いつかない部分もあると思うのですけれど、1人の職員が私の写真をもとに、

塗り絵を作ってくれました。そうしましたら、こどもたちが先生だという感じで塗りたい、塗りたいと言ってくれました。自分ではそういうことは思いつかなかったのですが、特に若い先生、若い先生だけではないと思いますが、職員や先生方のアイデアは、新しいものが出てきたときに、本当に尽きないものがあると思うと同時に、権利侵害などがないようにリテラシーやルールの浸透、知識を増やすこと、何がそもそも権利侵害に当たるのかとかいうところは、本当に進めていかないといけない、議論になるのではないかなと感じました。そのときは本当に嬉しいという気持ちと楽しいということで先生たちの工夫と可能性というのはもっと広がっていくことを願いながら、ルールの策定ということも感じた出来事でした。

次に、先週お世話になっている学童でクリスマス発表会があり、見に行かせてもらいました。毎年開催されていて、とても楽しみにしているのですが、本当に毎年感動するのがその自由さというか、取組の素晴らしさで、学童には当然1年生から6年生までいろいろな学年の子たちが学校に次ぐ長時間を過ごしているのではないかなと思います。その中で、普段頑張っていることをそれぞれ工夫して発表するのですが、そろばん、けん玉に始まり漫才、読書、部屋の中ですがバスケ、バトミントンとすごいです。発表の仕方も、ピアノが上手な子がピアノを演奏している間の時間にルービックキューブを完成させるとかすごく工夫されていて、拍手と笑顔が絶えない空間で毎年本当に感動します。こんなことをやってみたいということは否定されず、できる限りのサポートをしてくださり、できる前提で関わってくださっていることの素晴らしさ、ありがたさを親は1年に一度その場で感じさせていただいて一人ひとり、支援の必要な子たちも混じっていますし、その個性を認めて承認してみんなで楽しい時間を過ごすということに全力を注いでくださっている先生方に感謝をしております。

最後に、先ほど今年の漢字が熊という話がありましたが、熊らしきものが草津市でも確認されたということで、私も施設の管理者として保護者への周知とかをしたときに、LINEで、いただける情報なども保護者さんがすぐに受け取れるように、発信をさせてもらいました。毎年といますか、思いもしないもの、ヒアリ、セアカゴケグモ、熊とかいろいろありますし、

不審者等もですが、周知徹底、情報発信をしっかりとっていくことを非常に意識した1月でした。

以上です。

藤田教育長

それでは「教育長報告」につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に日程第4、「付議事項」に移ります。

まず、「議第58号臨時代理の承認を求めることについて」は人事に関することであり、会議を公開しないこととすべきであると思います。

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第14条第7項では、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」となっておりますので、この規定に基づきお諮りをいたします。

議第58号を公開しないこととするについて御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって議第58号については公開しないことといたします。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議することといたします。

次に、「議第57号臨時代理の承認を求めることについて」、審議をいたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長補佐

「議第57号臨時代理の承認を求めることについて」、教育総務課の山田が説明申し上げます。

議案書は3ページから5ページでございます。

4ページをお願いいたします。

このたび、教育委員会に所属する職員の人事異動を行うに当たりまして、委員会の会議を招集する時間的ないとまがございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきますましたので、本委員会に報告し、その承認を求めますのでございます。

5ページをお願いいたします。

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が終了し、業務量が縮小することに伴い、欠員が生じている所属等の執行体制を整備するため、国スポ・障スポ推進室の職員3名につきまして、12月1日より異動としたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御承認いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第57号は承認されたものと認めます。

次に「議第59号草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長補佐

「議第59号草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」、教育総務課の山田が説明申し上げます。

議案書は11ページから12ページでございます。

12ページをお願いします。

スポーツ推進課に所属しております職員三木有理彩、および

草津宿街道交流館兼草津宿本陣に所属しております職員長尾政弘につきましては、12月31日付で退職するにあたりまして、草津市教育委員会から草津市長部局へ配属先を変更する必要がありますことから、出向の発令を行うものです。なお、退職につきましては、草津市長から発令されますことを申し添えます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第59号は原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第60号草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案」について、審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長補佐

「議第60号草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案」について、教育総務課の山田が御説明申し上げます。

議案書は13ページから14ページでございます。

14ページをお願いいたします。

第2条の「組織」の国スポ・障スポ推進室につきまして、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が終了いたしましたことから、「競技係」を削除するものでございます。

なお、施行日は付則に記載のとおり、令和8年1月1日でございます。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

本議案につきまして、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第60号は、原案どおり可決されたものと認めます。

—————日程第5—————

藤田教育長

続きまして、日程第5、「報告事項」に移ります。
事務局の説明を求めます。

まず、報告事項1「草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の見直しについて」、説明をお願いします。

学校政策推進課長

報告事項1「草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の見直しについて」、学校政策推進課の名田より説明させていただきます。

報告書の17ページから21ページを御覧ください。

草津市学校教育情報化推進計画の第2期計画の見直しにつきましては、特に18ページのスケジュールにございますとおり、10月8日の定例教育委員会協議会で御協議いただきました。その後、草津市学校教育情報化推進懇談会での提案および部長会議での重要報告を終えているところです。

特に10月8日の定例教育委員会協議会において、19ページになりますが、成果指標の見直しについて御意見をいただきました。「インターネットの利用時に、情報を安全に取り扱うことができる児童生徒」の項目については、目標の妥当性を示すために、小中学校それぞれ1校で、こどもの自己評価によるアンケートを行うことで、サンプル調査をさせていただきました。

その結果ですが、情報を安全に取り扱うことができるかどうかを尋ねた具体的な三つの項目の回答全てが肯定的であると

いう児童生徒の割合が、サンプル調査の結果、小中学校の平均で、88.6%となりましたのでこの形で検証することとし、令和8年度以降の目標値を90%以上とさせていただきたいと考えております。

以上誠に簡単でございますが、説明とさせていただきます。

藤田教育長

続きまして報告事項2「公立幼稚園型認定こども園における待機児童対策（開所時間の延長等）について」、お願いします。

幼児課長補佐

報告事項2「公立幼稚園型認定こども園における待機児童対策（開所時間の延長等）について」、幼児課の堀江から、報告させていただきます。

資料は23ページになります。

資料に入る前に、本市の就学前児童を取り巻く状況を紹介させていただきますと、未就学人口は減少傾向にあるものの、子育て世帯の転入や共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、保育ニーズが高まっておりまして、認定こども園や保育所への入所申込者数は増加を続けております。令和7年4月1日現在の待機児童数は全国で6番目に多い48人となり、2年連続の待機児童の発生となっております。昨年から31人の増加となっております。その対策として今年度は、小規模保育施設を3施設整備しまして、来年度4月に開設を予定しております。また、併せて保育士不足というところの課題もありますので、その確保に向けて取組を進めているところでございます。以上が前置きとなりまして、これから資料の説明をさせていただきます。

1. 現状の公立幼稚園型認定こども園の状況としましては、現在開所時間は8時00分から16時30分となっております。教育時間は8時30分から14時30分、保育時間は8時30分から16時30分となっております。続きまして保育ニーズの増加や就労形態の多様化によりまして、より長い保育時間のニーズが高まっている状況でございます。教育認定在籍者が減少している一方で、保育認定在籍者は増加傾向にあるということで、右側のグラフのとおりとなっております。そして、全体での利用率は年々低くなっておりまして、施設によって活用可能教室も発生している状況でございます。

また、3歳児保育利用定員の不足ということで、現在、先ほど申し上げました待機児童については、低年齢児の1歳2歳において発生しているのですが、今後、3歳児におきましても小規模保育施設の卒園時、小規模保育施設というのは、0歳から2歳児が在籍する保育施設になりますが、その増加の要因によりまして、今後保育利用定員が不足していく見込みであります。

2. 待機児童対策の方向性としましては、繰り返しになりますけれども、3歳児保育定員を確保するために、待機児童対策の一つとして、公立幼稚園型認定こども園1施設において、モデル施設として以下の三つの方向性を検討していく予定をしております。

一つ目が開所時間でございまして、現在16時30分までの通常保育時間を延長する方向で進めております。

二つ目が利用定員変更でございまして、先ほどのグラフにもあったとおりになりますが、教育利用定員の方を減員しまして、保育利用定員を増員する方向で検討を進めたいと思っております。

三つ目が見直し時期でございまして、これらの見直しを、令和9年4月からの実施をめざしているところでございます。

3. モデル施設の選定についてでございますが、地域ニーズ、利用状況、私立施設の状況の3点を総合的に考慮して必要施設を選定していく予定をしております。

4. スケジュールにつきましては、今年度、制度設計を進め、来年度モデル施設を選定し、各種準備も進めた上で、令和9年度からモデル施設の運営を開始し、その後、検証という形でやってまいりたいと考えております。

課題としましては、これらの受け皿を早期拡大することで、また更に人員の方が必要になってくるということで、保育士の確保の方も並行して進めていきたいと思っております。

以上、開所時間の延長について報告させていただきます。

藤田教育長

次に、報告事項3「令和8年度草津市立認定こども園（教育認定）の園児募集結果について」、お願いします。

幼児課長補佐

報告事項3「令和8年度草津市立認定こども園（教育認定）」

の園児募集結果について」、引き続き、幼児課の堀江から、報告させていただきます。

資料の25ページをお願いします。

令和8年度の草津市立認定こども園（教育認定）の新入園児の募集については、10月27日から11月4日にかけて申込みの受付を行いました。その結果、幼保連携型認定こども園につきましては、草津中央おひさまこども園および矢橋ふたばこども園の3歳児におきまして、定員を超える申込みがありましたことから、11月11日に抽選を行い、入園者を決定しました。詳細につきましては、資料の黄色い箇所となります。草津中央おひさまこども園の3歳児については、募集人員の20人を超える23人の申込みがありましたことから、20人を決定し、3人が待機登録となりましたが、決定者のうち1人が辞退され、1人繰り上がって決定したため、現在の待機登録は2人となっております。また、矢橋ふたばこども園の3歳児については、募集人員の8人を超える12人の申込みがありましたことから、8人を決定し、4人が待機登録となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、入園状況について報告させていただきます。

藤田教育長

次に、報告事項4「寄付の受け入れ報告について」、お願いします。

教育総務課長補佐

報告事項4「寄付受け入れ報告について」、教育総務課の山田が説明いたします。

報告書は、27ページでございます。

詳細は一覧表記載のとおりでございますが、寄付品目記載の中神良太蒐集資料を、個人様から、寄付をいただきました。

詳細につきましては、草津宿街道交流館より説明申し上げます。

草津宿街道交流館長

草津宿街道交流館の岩間でございます。

今回御寄贈いただきました資料につきましては、大きく3つになります。

1点目といたしましては、東海道五拾三次の保永堂版という最も有名なシリーズを55枚全部揃えていただいたというこ

とでございます。55枚揃物で持っているのは、滋賀県では唯一、近畿では2件目ということで、今後の当館の活動に最もふさわしい、貴重な資料であると考えております。

2点目でございますが、草津市を代表する下笠町出身の横井金谷さんという画僧の画を多くいただいたということでございます。草津市出身で、初期や晩年の作品を含んでおりますので、一層作品の幅が広がり今後の活用が見込まれるという点で、貴重でございます。

3点目といたしましては、草津名物うばがもちの「うばがもちや」さんで利用しておりました「姥ヶ餅焼」、これは草津宿の隣の矢倉の立場というところで使われてきたものでございますが、そちらで行われていた例えば大名をもてなすときなどに使われていた焼き物をいただき、一層、事前にいただいたものも含めまして、幅広くなったというのが特色でございます。

以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

教育部長

補足でございます。今後、1月下旬から2月上旬にかけて、クレアホールで東海道五拾三次の展示をさせていただく予定でございます。

藤田教育長

報告事項が4件ございましたが、委員の皆様から御質問等ありましたらお願いします。

森委員

公立幼稚園型認定こども園における待機児童対策の件で、質問ではないのですけれども、公立幼稚園に勤務したことがあるものとして、まだまだ厳しい時代が長く続くのだなと思えました。園児数が少し少なくなるぐらいだったら丁寧に見てくれるかもしれないということで、まだいいのですが、一定少なくなりすぎると、希望していた人までも、考えるような数字になっていきます。現場で何が起きるかという、日々の保育・教育のやり方を全部見直してやらなければいけないし、行事も全部考え直してやらなければいけないです。今までと同じような保育・教育ではできないことが多いからです。令和10年度に検証ということは、まだ減っていく可能性があるのですが、幼稚園型の認定こども園は研修されて、いい保育をされているのですが、園児が入ってこない、職員のモチベーションが難しくな

ってきて、苦しい時間が続きます。

施設はとても綺麗で、職員は一生懸命やっていて、あとはお預かりする時間だけですが、保育士の確保が難しいといった課題があります。現場の先生方が苦しまなくていいような何かいい方法があればと思っています。

幼児課長補佐

貴重な御意見ありがとうございます。

おっしゃっていただいているとおり、財政面からかなり厳しい園もあります。今後、内部的にはありますが、中長期的に、施設の活用を含め、こどもの数の推移も見据えたうえで、在り方を検討していきたいと考えているところでございます。まだ今年度から始めたばかりですが、実務担当レベルで様々な情報を共有したうえで、展開していこうと思っておりますので、取組は進めているところでございます。

藤田教育長

その他に、何か御意見、御質問はございませんか。

それでは「報告事項」につきましては以上で終わらせていただきます。

それでは先ほど非公開といたしました議案の審議に移りたいと思います。

傍聴者の皆様におかれましては、恐れ入りますが、退室いただきますよう、よろしく申し上げます。

— 傍聴者退室 —

藤田教育長

それでは「議第58号臨時代理の承認を求めることについて」、議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

— 非公開 —

藤田教育長

以上もちまして、本日の議事は終了となりますが、他に何か委員の皆様、事務局からございますか。

それでは、以上をもちまして12月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後4時00分